

Global×Innovation人材育成フォーラムについて

(令和6年6月18日 文部科学事務次官決定)

資料3

1 開催趣旨

○人口減少期において、企業等の価値向上につながる人的資本の拡充が求められる中で、G7 富山・金沢教育大臣会合（令和5年5月）において人的交流をコロナ禍前以上に拡大させることが合意されたほか、教育未来創造会議第二次提言（令和5年4月27日）においては、2033年までに「日本人学生の海外派遣者数を50万人」とすることとされた。この目標を達成し我が国の国際競争力向上に寄与するためには、伸び悩みが指摘される留学の裾野を広げることにより、社会や地域にイノベーションを起こすグローバル人材育成を加速するとともに、大学をはじめとする高等教育の国際通用性・競争力を強化することが求められる。社会全体で留学機運の醸成を進め、安心して積極的に留学にチャレンジできる環境の整備等についてスピード感をもって対応できるよう、留学促進方策等の論点について、グローバル人材育成に係るステークホルダーが広く集い意見交換を行う。

2 検討事項

- （1）留学機運を醸成するためにすべきこと
- （2）安心して留学にチャレンジできる環境整備の在り方
- （3）その他目標達成に向けて留意すべき事項 ※外国人留学生の受入れについても意見を聴取

3 委員

小路 明善(○)	アサヒグループホールディングス株式会社 取締役会長 兼 取締役会議長
伊藤 公平	慶應義塾 塾長
大槻 祐依	株式会社 FinT 代表取締役
田中 明彦	独立行政法人国際協力機構 理事長
南場 智子	株式会社ディー・エヌ・エー 代表取締役会長
日色 保	日本マクドナルドホールディングス 代表取締役社長兼 CEO
廣津留 すみれ	ヴァイオリニスト、国際教養大学特任准教授、 成蹊大学客員准教授、大分市教育委員
藤井 輝夫	東京大学 総長
Pezzotti Giuseppe	京都工芸繊維大学 教授
前川 明範	京都府教育委員会 教育長
正宗 エリザベス	株式会社アット・アジア・アソシエイツ・ジャパン 代表取締役
吉岡 知哉	独立行政法人日本学生支援機構 理事長
【オブザーバー】	
伊藤 学司	文部科学省 高等教育局長
茂里 毅	文部科学省 総合教育政策局長
藤木 俊光	経済産業省 経済産業政策局長

(敬称略)
○…座長

4 スケジュール

下記の通りヒアリングを実施しつつ、各回において、とりまとめに向けた議論も実施

<令和6年>

7月5日	第1回	キックオフ
7月30日	第2回	ヒアリング、議論
8月6日	第3回	ヒアリング、議論
8月30日	第4回	中間取りまとめ
10月		中間取りまとめ 公表

以降、留学生の戦略的受入れ、大学の国際化、これらに伴う大学の体制整備等について議論

Global×Innovation人材育成フォーラム 中間まとめ（概要）

～未来を創造し担う若者たちが世界に羽ばたける留学環境とチャンス～（令和6年10月1日）

この国の成長と共生社会の実現を志を持ってリードする人材の育成が急務。政府をはじめ、教育界、産業界等が一体となって留学生モビリティ促進に全力を上げねばならない。本フォーラムの決意の具体的内容を以下に記す。（前文）

（1）【若者の多様な成長を支える留学機会の提供】（本文1）

- 中学校や高等学校等の早い段階から、留学や海外研修、対面やオンラインでの国際交流等の多様な国際経験の機会に誰もがアクセスできるよう地方公共団体・学校関係者に求める。
- 大学生・大学院生等を後押しするため、大学等は、日本人学生と外国人留学生が共修する機会や科目の充実に加え、一定の期間海外において研鑽を積む機会の必修化を目指すなど、留学の有無に関わらず国内にしながら国際経験が積める体制の構築を進めるべき。

（2）【経済的支援】（本文2～4）

- 【学部学生や高校生等】多様な成長への第一段階として、できる限り多くの学生・生徒に留学に挑める環境とサポートが必要。
 - ・高校生等…裾野を広げ、地方・地域に関わらず海外へ渡航できるよう、経済的支援の抜本的な充実が求められる。
 - ・学部学生等…一定の家計基準を設けつつも、協定派遣や学位取得目的の海外留学に関する給付型奨学金の大幅拡充が必要。
- 【大学院生】世界トップレベルの学生・研究者と切磋琢磨し、人的ネットワークの構築に加え「総合知」にも繋がるような学びを支援。
 - ・1年以上の期間にわたるものや学位取得を目的とするもの等、本格的な留学に対して給付型奨学金を特に重点的に支給すべき。
 - ・博士後期課程については、留学先の支援の積極的な活用や共同研究の枠組みに参加することによる研究費の獲得・活用等も期待。
- 昨今のかつてない水準の物価高騰・為替変動により留学を断念することのないよう、国費による奨学金は単価の見直しと充実は必須。
- 「トビタテ！留学JAPAN」をはじめとする民間企業・団体等からの支援は、引き続き継続・拡充されることが望ましい。政府は税制等企業が支援しやすい仕組みの検討、既存制度の一層の活用、恒常的・継続的な留学支援ができるような仕組みの検討を進めるべき。

（3）【体制・環境整備】（本文5～9）

- 初等中等教育段階の国際交流について、政府や地方公共団体は学校の負担軽減に努め、全国で取り組めるよう政府が集中的に支援すべき。
- 大学等において全学生が留学する前提の教育を展開し、留年や休学することなく留学できる環境を実現することが急務。学内全体を通じた環境を整備し、国内にしながら国際経験が積める体制を構築する大学等には、政府から明確なインセンティブを付与することが望ましい。
- 国際的な交渉等を継続的に担う能力の高い専門職員の育成・確保を進める。留学固有の支援提供に適正な対価を求めることは大学経営上合理的であり、大学等は、外国人留学生の授業料の増額や手数料の徴収等、持続的・安定的な学内国際体制の自律的構築に努めるべき。
- 派遣と受入れを両輪として留学生モビリティ向上を推進。外国人留学生コミュニティと日本人学生コミュニティとの交流が進むよう留意。
- 就職活動の早期化・長期化が留学を躊躇する一要因として指摘されている現状について、改善に向けて取り組んで行くことが必要。

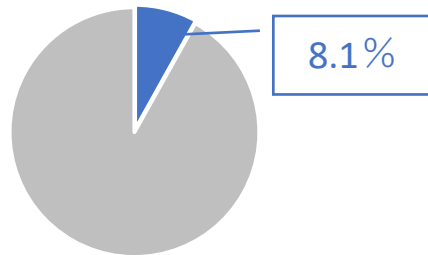
（4）【留学の機運醸成】（本文10～11）

- 留学経験が評価されるという認知を社会全体で向上。特に産業界に、留学等の成果を積極的に評価するメッセージを強く打ち出すよう期待。
- 留学の実情や海外留学支援制度等を政府が発信し、教師や保護者等の認知度を高めることでこうした認識を共有することが不可欠。
- 早期から世界の多様性等を体感できる機会として、外国人留学生・外国人教員等と接する機会、姉妹都市との交流機会の活用等を推奨。

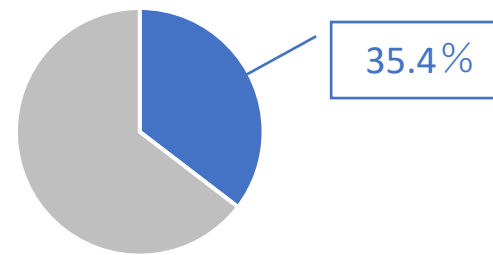
大学の国際化には手間とコストがかかる

- 国際化に対応できる教職員の人数・能力の不足等の課題がある中、学生の海外渡航はこれをアレンジする教職員のマンパワーを確保することによって運営されている。
- 学生の留学支援には多くの人的・経費的負担が必要となる。

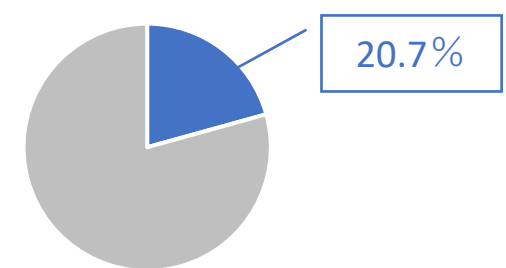
職員に占める外国人及び海外の大学で学位を取得した専任職員等の割合



教員に占める外国人及び海外の大学で学位を取得した専任職員等の割合



外国語基準を満たす専任職員の割合



制度準備・プロモーション期

留学先の確保や学生募集、安全確保のための外国旅費、短期雇用経費、奨学金、委託費等

- ・ 派遣先視察、派遣先開拓、派遣先との連絡調整
- ・ 留学ガイドブック作成
- ・ 留学経験者による留学相談デスク開設
- ・ 留学説明会実施
- ・ 海外留学フェア開催
- ・ 大学独自の渡航の経済支援制度の実施
- ・ 学生向けウェブサイト掲載業務、留学奨学金制度の案内、説明会実施
- ・ 海外渡航管理システム、海外安全危機管理サービス

留学準備期

留学準備のための講師への謝金や業務委託費

- ・ 海外安全管理セミナー実施
- ・ 留学参加費用徴収、航空券・ビザ手配等支援等

派遣中

学生の現地での活動をサポートするための外国旅費

- ・ 学生の引率
- ・ 現地での運営支援
- ・ 危機管理・トラブル対応
- ・ 派遣中の学生の視察等

※スーパーグローバル大学創成支援事業採択大学にヒアリング

スーパーグローバル大学創出支援事業（SGU）の実績

スーパーグローバル大学創出支援事業（SGU）採択37校が留学モビリティに占める割合は非常に大きい。

① SGU採択37校には、10年間の合計で約483億円を支援（徹底した国際化に取り組む体制整備）

② 留学モビリティの拡大

＜外国人留学生の受入れ＞

○外国人留学生に占めるSGU採択校在籍学生の割合

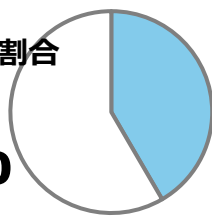
2013年度

2023年度

33.6%



41.6%



○在籍学生に占める留学生の割合

2013年度

2023年度

SGU採択校

6.5%



10.1%

非SGU採択校

3.1%



3.4%

＜日本人学生の送出し＞

○留学への送出しに占めるSGU採択校在籍学生の割合

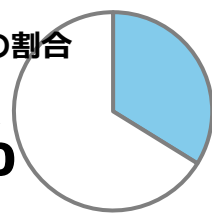
2013年度

2023年度

23.0%



33.7%



○在籍学生に占める留学生の割合

2013年度

2023年度

SGU採択校

2.8%



3.5%

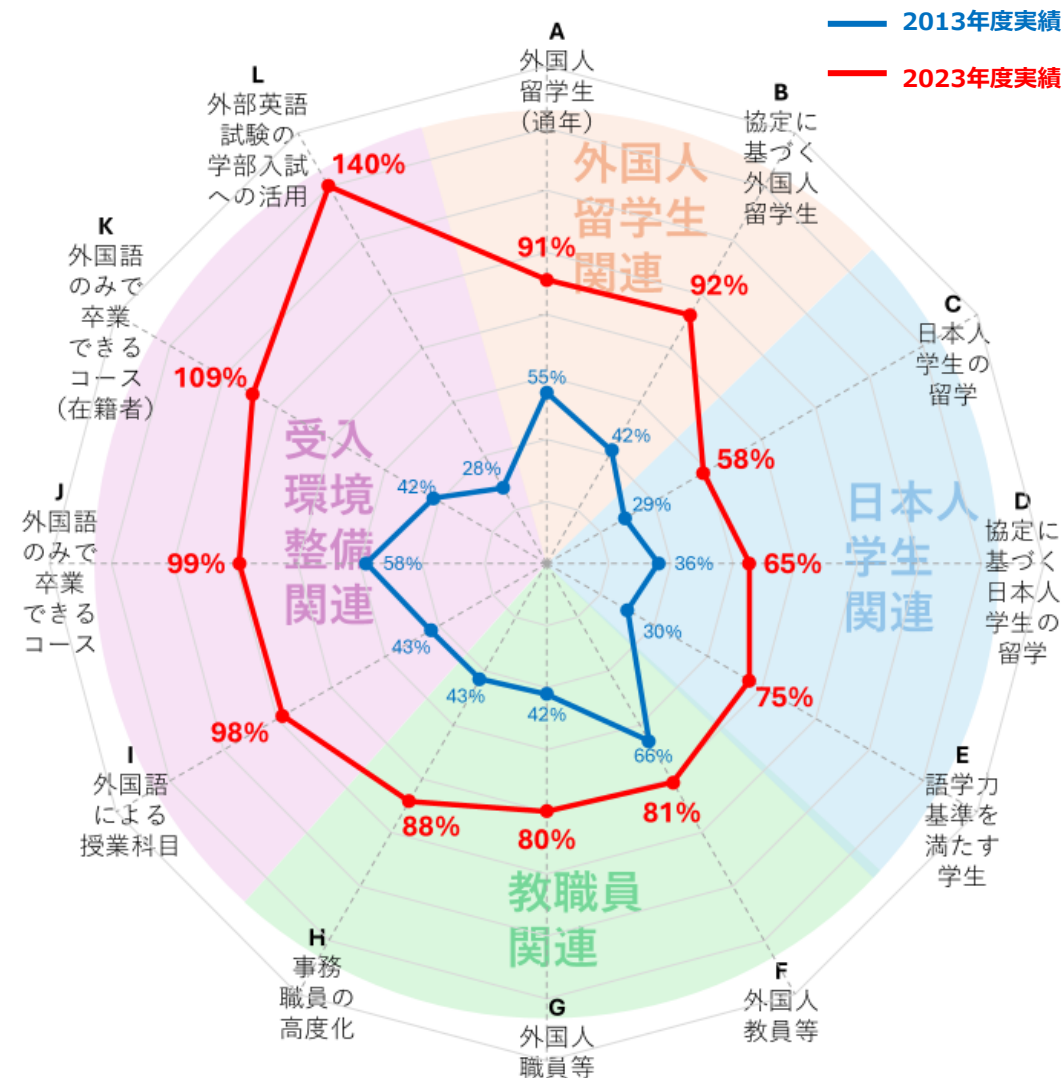
非SGU採択校

2.3%



1.6%

③ 2023年度目標に対する指標の達成状況



日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ環境の実現



九州大学 共創学部

2018年に九州大学にとって約50年ぶりの新設学部として開設。世界が直面している諸課題を解決できる、新たな高度人材養成をおこなうことを目的とした文理融合の学部。

入学者数

(人)

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
日本人	101	103	103	102	100	98	99
外国人	7	9	10	6	10	7	12
交換留学生	0	0	0	0	38	35	32



九州大学が全ての学生に求める「能動的学習能力」を礎にして、「共創」のために必要な態度・能力となる「創造的構想力」、「国際コミュニケーション力」、「課題検討力」、「協働実践力」を養成。
これらの態度・能力の修得を通して「共創的課題解決力」の獲得を目指します。常に課題を意識しながら能動的に学ぶことで、これからの社会で活躍するために必要な態度・指向性・知識・技能をもつ人間へと成長していくことができます。

徹底した語学教育
英語運用能力に加え、外国語による合意形成プロセスも学ぶ。

留学生とのクラス・シェア
日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ授業スタイルを積極的に取り入れる、日常的に日本人学生と外国人留学生の交流が行われる環境をつくる。互いに助け合い、コミュニケーションを取りやすい環境の中で、双方が国際的な感覚を養うことが可能。また、協定校とCOIL授業を実施することで、海外の大学生とのオンラインクラスシェアを実現。

実践的な協働学習
チーム型学習 (Team-Based Learning) による「共創基礎プロジェクト」、「共創プロジェクト」を必修化することで、他者と協働して課題の解決を行う際の手法や技法、知識の活かし方、他者との意識の組み合わせ方や合意形成など、実際のプロセスを通して身につける。

課題解決型のカリキュラム
複数の学問分野の知識や技能を組み合わせることで問題の解決方法を考える。また、協定校とCOIL授業を実施することで、海外の大学生とのオンラインクラスシェアを実現。

海外大学への留学等
留学生以外は1ヶ月～1年程度の留学が全員必須の要件

大学間協定 34国・地域 143大学 (2024年5月現在)
共創学部部局間協定 11国・地域 23大学 (2024年5月現在)

レクチャーシリーズ
各分野の第一線による講義
・国際金融機関エコノミスト、途上国開発コンサルタント
・アーティスト、探検家、起業家、ハッカー
・国内外大学教員 (人学、医学、動物、デジタル等)
・地方公共団体職員、地方議会議員、地域団体代表
・経営者 (スタートアップ、フリーランス、農畜産等)

ディグリープロジェクト
創造的構想力、課題検討力、協働実践力、国際コミュニケーション力の全てを動員し、共創的課題解決力を発揮するための実践科目

DP1: 計画 (Plan) 課題の設定・研究計画の立案等
DP2: 成果 (Product) 論文の執筆、実験の実施、作品の制作等
DP3: 発表 (Presentation) 英語での成果発表

九州大学の国際交流を支える体制

九州大学留学生支援事業基金

民間財団等の奨学金に加え、学内においても外国人留学生の就学継続のための支援等を目的として、令和5年3月に基金を設置。留学生が経済的事情や不測の事態により就学を断念することがないように、同基金による奨学金制度を令和6年度から開始。

適切な在籍管理

- 学務情報システムにおける在留期限情報の管理
- 学業成績や資格外活動等の状況の的確な把握
- 長期欠席者・学業不振者への連絡や指導の徹底
- 休学者へは原則帰国指導
- 退学者等 (授業料未納除籍者含む) における帰国確認の徹底等

法務統括室 (QILO)

大学法務機能に不可欠な能力 「学内外の情報収集能力」

- 大学法務機能の中心的役割を担う。機能は以下3点。

① 予防法務機能

⇒リスクキャッチング、「新しいリスク」への対応、データの一元管理等

・予防法務機能として、法務業務 (国際契約支援等)、安全保障管理業務を含む。「研究インテグリティ」確保の土台となる大学法務機能を形成

② 臨床法務機能

⇒訴訟対応、研究不正対応等

③ 戦略法務機能

⇒学内の法的リスクをリアルタイムで大学経営層へ共有可能

QILOで扱う案件をDBで管理 (数千件の案件を記録)
学内の国際的な活動を一元的に把握

法的リスクに対処するノウハウも蓄積
「研究インテグリティ」確保の土台となる大学法務機能を形成

法的リスク管理を支援することで、国際的な学術 (研究・教育) 活動を通して創出される知的財産の保護や、管理すべき技術流出 (漏洩等) の防止を実現するなど、研究成果の最大化に貢献する。
▶ 大学・研究者の研究インテグリティの強化につながる。

日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ環境の実現

Global Technology Initiative

GTIコンソーシアム

より密接に産学官が連携することで世界の将来を担う理工系人材を育成することを目標に2015年に設立。産業・学生交流において繋がり深い東南アジア諸国を中心に、グローバル理工系人材育成のプラットフォームとしての役割も担う。

理工学教育の質の向上

国内外の産学官が連携し、実践的な教育を提供することで、理工学教育の質を向上

人材の育成と排出

品質保証された理工学教育により、グローバルエンジニアを育成し輩出

イノベーションの創出

グローバルエンジニアが世界をフィールドに活躍することで、イノベーションを創出

産業競争力の強化

グローバルエンジニアによって創出されたイノベーションにより、産業競争力を強化

①グローバルPBL (国際プロジェクト実践教育)

②国際インターンシップ

自国外のオフィスや工場などで学生が実習することで、文化や考え方の多様性を体験し、多面的な視点からものごとを俯瞰する能力を育成するとともに、現場における課題発見や問題解決実習を通して、グローバル理工系人材を育成する。

③国際共同研究

GTIコンソーシアムの加盟大学および企業による、東南アジアや世界の持続的発展などに関する国際共同研究を推進。

④政府間協力プロジェクト

各国の開発支援プロジェクトや研究協力プロジェクトにGTIコンソーシアムの加盟機関が参画するとともに、GTIコンソーシアムから各国のニーズに即した政府間協力プロジェクトの提案を行う。

⑤大学間国際連携

GTIコンソーシアムに加盟する大学間での教員の相互交流、日本のものづくり技術を基幹とするグローバル工学教育の普及、海外大学院生の日本での学位取得や大学間での共同学位の取得などを進め、国際交流を推進。

⑥GTIコンソーシアムシンポジウム

GTIコンソーシアムにおける諸活動の情報共有とさらなる発展を目的として、年に1回シンポジウムを開催。国内外の政府機関、産業界、大学関係者からの講演、およびコンソーシアムにおける諸活動の成果報告などを主な内容とする。



芝浦工業大学
SHIBaura INSTITUTE OF TECHNOLOGY

スーパーグローバル大学創出支援事業に採択された唯一の理系単科私立大学。10年間の間に様々な面での国際化が大幅に進展した。

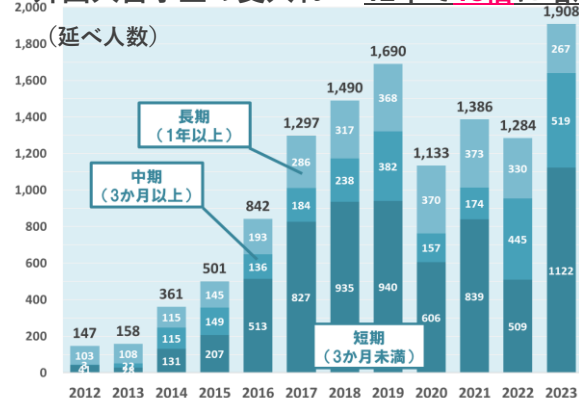
グローバルPBL

芝浦工大含む国内の大学と海外協定大学の学生が混成チームを形成し、技術的課題、企業の現場や途上国が直面する社会課題などを取り上げ、解決のための方策を議論し、成果発表を行う。課題の設定や解決方法の議論は、大学教員および企業、政府等からの派遣講師の指導の下で行い、問題解決能力を有するグローバル理工系人材の育成を目指す。

Students can earn credits.
単位を付与



外国人留学生の受入れ > 12年で13倍に増加



芝浦工業大学の国際交流を支える体制

持続可能な運営体制の構築

○2026年度からの各種登録料およびプログラム費用の見直しを予定。
○一部ニードベース型奨学金を廃止し、原資をメリットベース型奨学金へ移行。奨学金がない状況でも応募者が増加することを目指した中長期的なプロモーション活動を展開する。

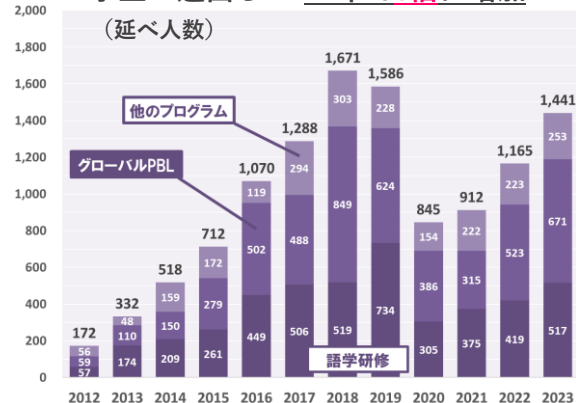
輸出管理体制

○留学ビザで入学を希望する学生を、来日6か月経過後も「帰国を前提とする者」として管理対象としている。
○輸出管理専任担当2名を配置。個別案件の確認に加え、共通機器センターや各研究室での該非判定の実施を通じた、学内機微技術の有無を把握している。

在籍管理

○留学生の定期的なフォローアップを実施しつつ、留学ビザをシステムベースで一元管理をしている。

学生の送出し > 12年で8倍に増加



外国人留学生の在籍管理について

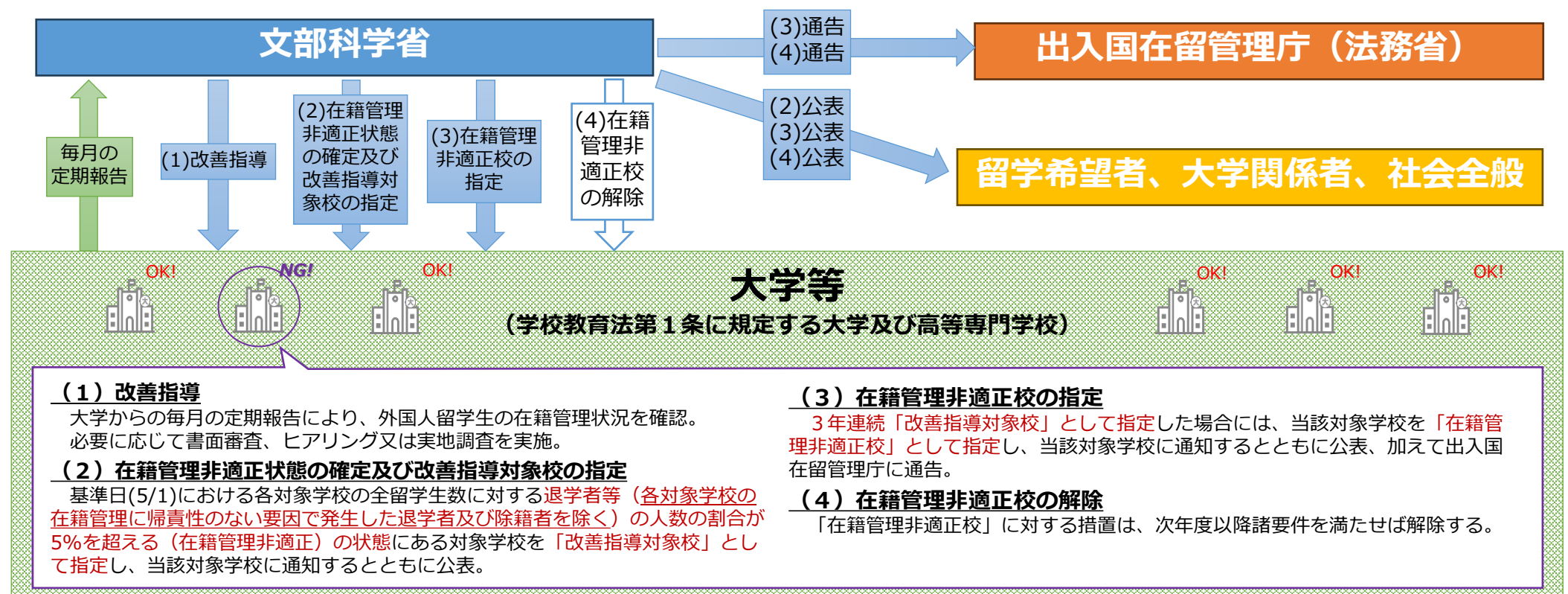
1. 背景

一部の教育機関において所在不明者や所在不明を理由とした除籍者が多く発生し、不法滞在・不法就労等につながっている実態が懸念されたことから「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針（令和元年6月11日文部科学省・出入国在留管理庁）」を策定。

文部科学省において、在籍管理の徹底を各大学等へ再要請、退学者等の定期報告方法の見直し等を実施しつつ、出入国在留管理庁と連携して方針に基づいた対応策の制度化を検討することとなった。

上記対応方針及び教育未来創造会議第2次提言を踏まえ、留学生制度全体の信頼・信用を維持し、外国人留学生の受け入れを推進するため、「外国人留学生の在籍管理が適正に行われない大学等に対する指導指針（令和6年4月26日文部科学大臣決定）」を決定し、在籍管理の適正を欠く大学等に対する指導を実施。

2. スキーム（外国人留学生の在籍管理が適正に行われない大学等に対する指導指針）



3. スケジュール

令和6年度～指導指針の適用開始

令和7年度～「改善指導対象校」の指定開始

令和9年度～「在籍管理非適正校」の指定開始

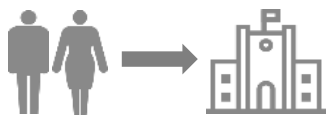
大学等における外為法に基づく安全保障貿易管理について

大量破壊兵器の開発や、通常兵器の過剰な蓄積をしている国等に高度な技術や貨物が渡ることによる国際的な脅威を未然に防ぐことが不可欠

⇒経済産業省等が所管する外為法に基づき、輸出や技術提供を行う全ての事業者は、適切な安全保障貿易管理を行うことが求められており、大学や研究機関等においても対応が必要

大学等の身近な例

●外国人研究者・留学生の受入れ



●国際共同研究



●外国出張



●国際学会



外為法に基づく安全保障貿易管理

- 我が国では、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づき、適切な安全保障貿易管理が必要
- 特に大学等が留意すべきことについては、経済産業省が「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス（大学・研究機関用）」を作成し、周知・徹底を要請

大学等に求められる主な取組

●組織体制の整備・運用

- ・担当部署等の決定・設置
- ・関係規程の策定
- ・学内研修 等



●技術の提供や機器等の輸出の確認手続

- ・定められた手続の徹底（用途・相手先等の確認 等）



●研究者・留学生等の出入国等における確認手続

- ・留学生等への技術提供等に係る管理
- ・共同研究の実施時の管理 等



文部科学省の取組

- 大学・研究機関等に安全保障貿易管理の徹底を要請する通知を発出
- 文科省・経産省の共催で、**大学・研究機関等向けの説明会**を毎年実施
- 文科省主催の大学等向けの会議**においても、制度の周知・意識啓発を実施
- 文科省・経産省合同で、**大学における体制整備等の状況確認のための調査**を毎年実施

今後の方向性

- 引き続き、経済産業省と連携し、「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス」の周知を図るなど、大学等における体制整備を進める。
- 大学・研究機関等における**技術流出防止の強化と研究成果の創出・育成のバランスを図りながら安全・安心を実現していくことが重要であり、現場の研究者が萎縮することのないよう**、引き続き、関係府省庁と連携して取り組む。

安全保障貿易管理：まず大学に取り組んでいただきたいこと

【背景】大学等の教育研究活動のグローバル化の進展、科学技術の高度化等に伴い、大学等からの機微技術の流出が問題となるケースが多様化



【対応】安全保障貿易管理に対する理解と効果的な学内の体制整備の構築が重要

「大学及び研究機関等における安全保障貿易管理の徹底について（依頼）」（令和4年3月8日）

★経営層の正しい認識が重要

2023年度 文部科学省・
経済産業省合同調査

1. 必要な体制の整備

留学生の受入れや所属教員の海外での研究活動等国際的な活動が行われている大学等では体制整備が必要

（例）既存の事務の流れにチェック機能を組み込む

2. 意識啓発

教職員研修機会の活用、サポート資料の活用

3. 必要に応じた関係機関（大学同士も）との連携

（例）近隣大学のネットワークで対応

【体制：輸出管理担当部署の設置】

回答数：335校（対象336校）

【2024年4月現在】

国立大学 86校 (100%)

公立大学 40校 (95.2%)

私立大学 161校 (77.8%)

※前年度比 4.7%改善

計 287校 (85.7%)

【規定：関係規定の策定】

回答数：335校（対象336校）

【2024年4月現在】

国立大学 86校 (100%)

公立大学 39校 (92.9%)

私立大学 144校 (69.6%)

※前年度比 3.2%改善

計 269校 (80.3%)

【調査実施対象】 国立大学 及び 医歯薬理工農
情報獣医系学部等を持つ公私立大学の336校